



日本列島は、地球温暖化の影響でしょうか。西日本を中心に記録的豪雨に見舞われています。近海の海水温の上昇によりサンマ漁は記録的な不漁が続いていると言われてます。様々な自然災害に備え、本園、分園ともに毎月避難訓練を実施しています。8月27日に県の指導監査がありました。その折に幼保連携型認定こども園では、避難訓練は年2回行えばよいとされていると聞きました。監査担当者には「当園は認定こども園に移行しましたが、子どもの命を守ることは最も重要なことと考えていますから、これまで通り毎月行います」と答えました。全国の保育施設では、重大事故が起きています。注意していてもすぎることはありません。今月は、大地震、その後の大津波警報発令を想定した避難訓練を行います。新たに建設する幼児棟園舎には、屋上に避難できるように設計しています。また、保護者の皆様のお力で園庭に設置していただいていた大型プールも屋上に設置できるようにします。現在の幼児棟園舎の使い勝手の悪さを解消し、さらに機能的で子ども、保護者の皆さん、職員に喜ばれるような建物にしたいと思っています。

さて、皆様は既にご存じのことと思いますが、10月1日から消費税が10%に引き上げられます。引き上げられた2%の財源を使って幼児教育・保育の無償化が実施されます。無償化の対象年齢は、3歳以上とされています。幼児教育・保育の無償化の目的は、少子化対策、特に子育ての経済的負担の軽減です。3歳未満の子どもであっても、両親の年収により無償化の対象になります。詳しくは、市役所の資料をご覧ください。(A4カラー表裏印刷1枚) 3歳以上の保育料無償化に伴って、これまで保育料として合わせて納めていただいていた副食費(主食以外のおかず、おやつ)は、これまでと同様に保護者負担となります。3歳未満の子どもたちは、今回の無償化の対象ではありませんので、これまでと同様に副食費は保育料と合わせて納めていただきます。3歳以上の子どもの主食費は、もともと保護者負担とされていたので、月額500円を収めていただいていた。今回の変更に伴い、主食費と副食費を合わせて給食費とさせていただきます、給食費を以下のようにさせていただきます。

3歳以上の子ども(保育認定・教育認定ともに)
主食費 500円+副食費 4,500円=5,000円(月額)

給食費の納入方法は、これまで保育料を振り替えていただいていた口座から給食費として毎月5,000円を振り替えていただきます。もともと保育料のかかっていない子ども等、不明な点がありましたら、深渡瀬、加藤までお問い合わせください。保護者の皆様には今回の変更についてご理解いただき、納入にご協力をお願いします。園長 平野弘和

緊急連絡は、ホームページ、携帯サイトにアップします。事前登録をお願いします。

ホームページ <http://www.iwanehoikuen.com/>

携帯サイト <http://iwanehoikuen.com/i/index.htm>

QRコード

